



思いや絆を深める体育大会

6月3日・7日に、開催テーマを、「深める～自ら考え、気づき、行動する～」として第41回体育大会を開催しました。昨年度に引き続き、無観客での実施。

875人の生徒の思いを大切に体育大会をリードした実行委員長は「悩むことや苦しいこともありました。全校生徒が集うことができうれしいです。コロナ禍、雨天延期もあったけれど、いろんな人の支えで実現できて、うれしかったし、安心しました」と振り返りました。



7団の団長と先生で行ったダンス

短歌会

土手ながら線路伝ひに油菜の黄の群立ちて道に際立つ
無農薬のスイトコーン三百本アブラムシ付きて出荷はできず
走り行く観光列車の光る窓客の姿をしばし探しぬ
一日の為すべきことが浮かびきて庭の若葉が爽やかに見ゆ
道脇の踏みしだかれし白き苞渦巻きながら風に舞い散る
黄や白の花咲く河原を駆けまわりコオロギ・トンボ・キチヨウと遊ぶ

松本 東亜
馬場 礼子
中村トシエ
佐藤せい子
梅田 國雄
有久 賢治

菊陽句会報

背負子には笑顔の男児五月晴
噴煙も静かに昇る麦の秋
妊れるナースの機敏聖五月
葉を展げ花は小振の庭牡丹
風車ベットのボトルの並び舞ふ
笹粽片手に挟み縦結び
卒業は喜び涙のドラマかな
カーネーション老ゆるほど母想ふかな

田島 三間
宮川ユキエ
紫藤 祥子
曾我 育代
曾我トモ子
緒方チエ子
米山るみ子
吉田 幸子

一喝の春雷わななく朝餉時
微風の山草ゆらす聖五月
故郷の灯は消へしまま若葉寒
脳トレに一喜一憂夏近し
海染めて雲遠ざかる花櫛
初夏の風蔵する阿蘇の入日かな
野菜苗支柱を確と薄暑かな
ひと草に屈めば黄蝶手元去る

木村 信子
財津 早雪
原野レイ子
寺尾千代子
田中 郁子
北川しんじ
高橋 孝子
佐藤 澄世

きくよう文芸

人権啓発標語 『『だいじょうぶ。』 みんながいるよ 一人じゃない』

菊陽北小学校 4年 屋成 周生(現在5年生)

「平和への思い」



修学旅行での学びを笑顔で友だちと語り合う松本さん

修学旅行を終えて、ぼくはまず、いろんな人たちに感謝をしたい気持ちでいっぱいです。旅行の準備を手伝ってくれた家族、共に事前学習に取り組んだクラスの仲間、ご指導くださった担任の先生を始め、中部小の先生方、旅行会社の人、バスの運転手さんとガイドさんなど、たくさんの方々のご支援があったからこそ、安心して平和学習をする機会を得ることができました。

特に深く印象に残っているのは、実際に長崎で原爆を体験された被爆者である八木道子さんのお話です。ぼくたちは、「戦争を体験された語り部さんから直接話を聞くことのできる最後の世代である」と出発前に先生から聞いていたので、とにかく一言一句聞きもらさないでしっかりと聞こうと決意していました。八木さんは、ぼくたちに「戦争反対」と「平和の尊さ」を伝えるために、身振り手振りを交えながらしっかりとぼくたちを見つめながら話してくださいました。ぼくの心にその力が入ってきました。被爆当時まだ六歳だった八木さん、記憶がとても鮮明であるということ

菊陽中部小学校 6年 松本 怜久(現在中学1年生)

は、それだけ衝撃的な出来事だったということの証明だと考えます。

ぼくは、帰ってから家族にそのことを話しました。父も母も、「とてもいい勉強の機会をもらってありがたいね。平和って一言で言うと簡単に聞こえるけど、本当に尊いことだとわかるね。」と言いました。家族といっしょに修学旅行について振り返りながら、改めてぼくたちは貴重な話を聞いたんだなと実感しました。そして、これからはぼくが、八木さんから聞いた話を一人でも多くの人に伝えて、平和への思いをつないでいきたいです。それが、八木さんの言われた平和のバトンだと思います。

今、新型コロナウイルスの影響で、世界中の人々が不安な中で生活しています。そんな中で、修学旅行を通して友達や先生方と楽しい思い出をつくったことに感謝したいです。ぼくは、平和な未来のために、友達や家族、身近な人たちを大切にする生き方をしていきます。

(先生より)

修学旅行で学んだことを、まずは、家族に話すことができましたね。平和への行動の第一歩を踏み出すことができました。さらに、これから出会う人たちにもつないでいてくれることを期待します。

令和3(2021)年3月に「菊陽町人権教育・啓発基本計画」を改訂

平成18(2006)年3月に「菊陽町人権教育・啓発基本計画」を策定し、「町民一人ひとりが日常生活のあらゆる場面で人権尊重の視点に立って考え、行動できる人権尊重の精神に満ちた菊陽町づくり」に取り組んできました。策定から10年以上が経過し、この間に社会情勢の変化(学校でのいじめ問題、社会的弱者に対する虐待、インターネットによる人権侵害など)、差別の解消を目的とした法の整備(「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」など)、さらに「令和元年度菊陽町人権に関する町民意識調査」結果などを受け、3月に「菊陽町人権教育・啓発基本計画」を改訂しました。

基本理念:「人権という普遍的な文化の構築の主役は町民一人ひとり」
目 標:「人権を尊重する社会づくり」とすることは改訂前と同じです。

今回の計画は町民の問題意識や社会状況を詳細に反映させています。前回は個別の人権課題は8項目でしたが、今回は感染症・難病などをめぐる人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権などを追加して13項目としました。この基本計画の概要版は今月号と一緒に全戸に配布しています。ぜひあわせてご覧ください。

「人権を尊重する社会・菊陽町づくり」をこの基本計画をもとに進めていきましょう。